

とよさと

広報



CONTENTS

- ②-④ まちの話題／選挙管理委員会／地域整備課
- ⑤-⑨ クリーン通信／ポスター入賞作品／税だより
- ⑩-⑬ 医療保険課／地域包括／こんにちは保健師です
- ⑭-⑰ 子育て支援／とよさとNEWS／保健福祉課
- ⑱-⑳ 消防だより／お知らせ／とよさとカレンダー



さとねちゃん

高円宮杯
第26回

全日本ユース(U-15) サッカー選手権大会関西大会へ出場!

豊日中学校3年生 大野優賢さん(FC湖東)が11月8日から開催された『高円宮杯第26回全日本ユース(U-15)サッカー選手権大会関西大会』の出場選手に選ばれ、11月6日、横井教育長から激励を受けました。大野さんは教育長との対談で、大会への意気込みや、今後プロの選手になりたいという志をもって努力することなど、サッカーに対する思いを語ってくれました。

日本サッカーの将来を担う少年の今後のご活躍を、心から応援いたします。

- 1回戦 11月8日(奈良県橿原公苑陸上競技場)
FC湖東 6 - 1 パンティオンセ神戸
(大野さんはフル出場し2得点されました。)
- 2回戦 11月15日(和歌山県上富田球技場)
FC湖東 0 - 7 ガンバ大阪



今年も盛り上がりました! ふれあいコンサート

町内の2歳児から5歳児を対象に音感教育の一環として歌や音楽にあわせたパフォーマンスを楽しみ、音楽や文化の情操を育てていくことを目的とした毎年恒例の「ふれあいコンサート」が10月29日、豊栄のさと文化ホールで開催されました。今年は、和太鼓とマリンバの演奏者「GONNA(ガナ)」さんを迎え、馴染みのあるアニメソングメロデーから、民謡「八木節」まで幅広い曲目を鑑賞しました。演奏がはじまると子どもたちの歌声と手拍子で会場は盛り上がり、笑顔いっぱいの楽しいコンサートとなりました。



◀園児たちから手作りプレゼントが贈られました。

▲ポリバケツやペットボトルを打楽器代わりに繰り広げられたパフォーマンスでは、ごみが分別されリサイクルされる演出となっている。



選挙管理委員会

豊郷町選挙管理委員会委員および同補充員が10月に改選され、次の方に決まりました。

選挙管理委員



委員長
島津 義和 さん



委員
中村 茂喜 さん



委員
夏原 辰三 さん



委員
久木 忠男 さん

選挙管理委員補充員



上田 邦造 さん



田中 幸男 さん

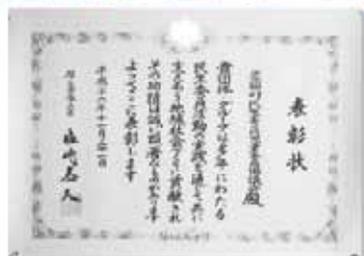


嶋村 成男 さん



浦部 孝子 さん

豊郷町民生委員児童委員協議会が 厚生労働大臣表彰を受賞



11月21日、東京都の日比谷公会堂において全国社会福祉大会が開催され、豊郷町民生委員児童委員協議会が、『民生委員優良活動団体』として厚生労働大臣表彰を受賞されました。多年にわたり、民生委員活動を積極的に行いその功績が認められ、今回の受賞となりました。日頃の社会福祉の貢献に感謝いたしますとともに、今後一層のご活躍をご期待申し上げます。



豊郷町公の施設にかかる 指定管理者募集のお知らせ

このたび次の施設について、指定管理者を募集します。

豊郷駅
コミュニティ施設
(豊郷町八日10番地3)



募集期間

平成26年12月9日(火)～平成27年1月19日(月)まで

主なスケジュール

■現地説明

豊郷駅コミュニティ施設 平成26年12月18日(木)午後1時

■応募の受付 平成27年1月9日(金)～1月19日(月)

■書類選考 平成27年1月下旬

■指定候補者の選定 平成27年2月上旬

なお、募集は豊郷町公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例に基づき、業務内容は豊郷駅コミュニティ施設設置および管理に関する条例第7条に基づきます。

詳しくは、<http://www.town.toyosato.shiga.jp/> (町のホームページ)をご覧ください。

問い合わせ

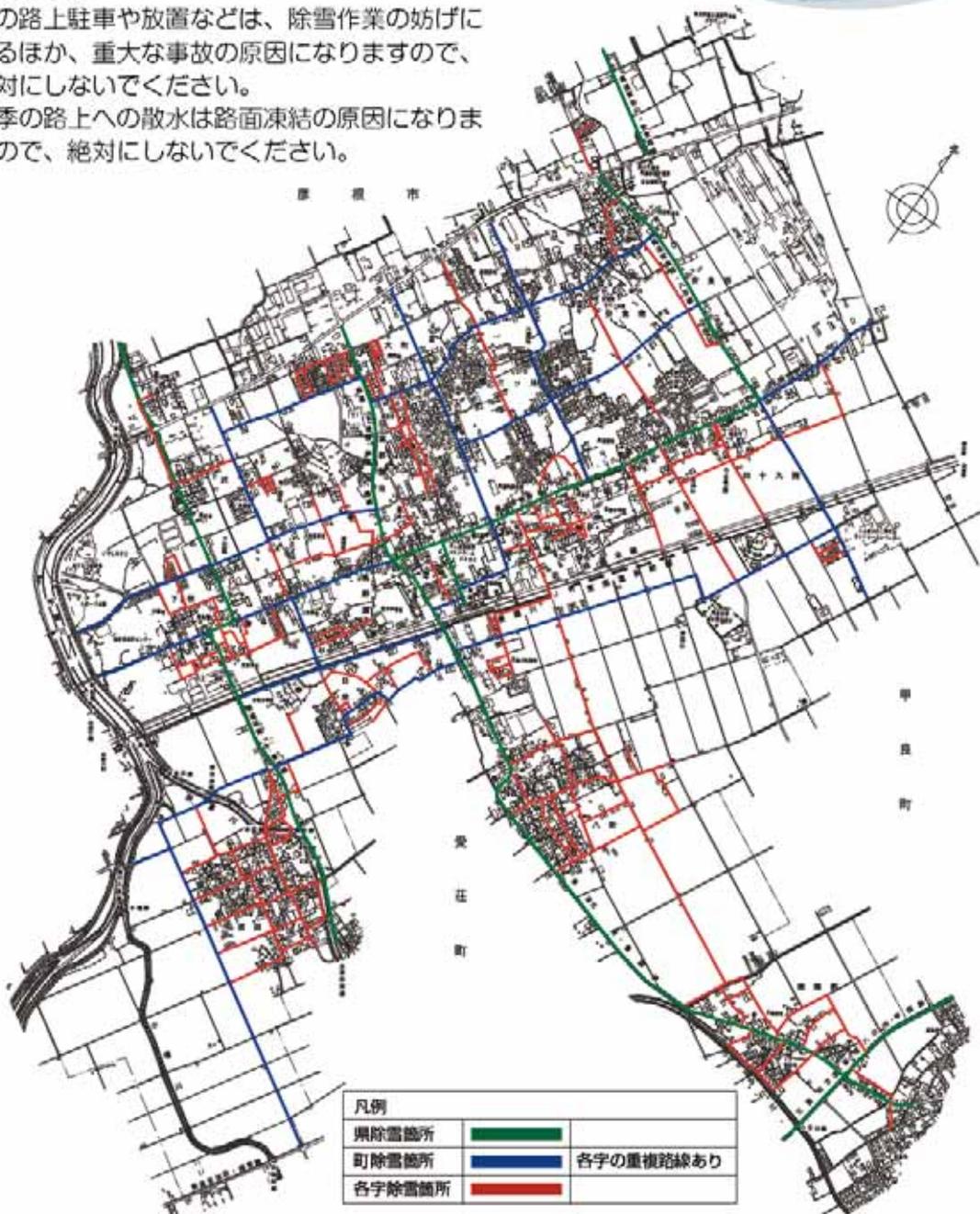
総務企画課 ☎35-8112

除雪作業のご協力をお願いします

12月1日～3月20日までの期間で積雪が10cm程度になりましたら、住民の安全と円滑な道路交通を確保するために、県道は滋賀県で、町道の主要幹線道路につきましては、豊郷町の委託業者が除雪します。

住民の皆さまには次の事項についてご協力をお願いします。

- ① 県道、町道以外の道路につきましては、各々の区長さんの指示により、除雪作業をしていただきますようお願いいたします。
- ② 雪道では、除雪作業を行うため、やむを得ず通行止めをする場合がありますのでご協力をお願いします。
- ③ 車の路上駐車や放置などは、除雪作業の妨げになるほか、重大な事故の原因になりますので、絶対にしないでください。
- ④ 冬季の路上への散水は路面凍結の原因になりますので、絶対にしないでください。



問い合わせ先 地域整備課 ☎35-8121

し尿収集カレンダー (1月分)

日	午前	午後
5日(月)	安食西①③	安食西①③
8日(木)	安食南①②	安食南①②
13日(火)	高野瀬②・沢①②・下枝①	高野瀬②・沢①②・下枝①
15日(木)	石畑①・吉田①②	石畑①・吉田①②
16日(金)	—	不定期
19日(月)	雨降野①②・八町①②	雨降野①②・八町①②
22日(木)	三ツ池①③	三ツ池①③
26日(月)	四十九院①②・高野瀬①②・八目②・日栄①	四十九院①②・高野瀬①②・八目②・日栄①
29日(木)	安食南③・大町①②	安食南③・大町①②

※し尿収集手数料にかかる、消費税額の改定について

4月1日から、消費税率が8%へと改定されました。それに伴い、し尿収集手数料も1ℓあたり12.22円に消費税率8%が加算されますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

※字名の後にある○印の数字は、お申し込みいただいた収集回数を表しています。

①は1ヶ月に1回、②は2ヶ月に1回、③は3ヶ月に1回での収集申し込みを表します。

(例)「安食西①」の場合は、1ヶ月に1回収集で申し込んでいただいている安食西のお宅の収集日です。

なお、今月の収集予定表に記載のない字については、翌月以降の収集となります。

※不定期でお申し込みの方は、原則として「不定期日」での収集となります。

※1ヶ月に2回のお宅については、原則1回目をご自分の字の月1回収集日(①)に行い、2回目を1回目から15日後(2~3日は前後します)に収集します。

問い合わせ 湖東広域衛生管理組合(☎ 35-4058)
クリーンライフ湖東有限責任事業組合(☎ 35-5205)

分別マナーについて



ペットボトルの収集について

現在ペットボトルの収集ではラベルやキャップがついたままであるもの、また洗えていないものが数多く見られます。ペットボトルは再資源として使わせていただいております、きれいなペットボトルのみが再生利用されます。ペットボトルキャップも別回収でプランター等に再利用させていただいております。キャップは必ずして指定の回収場所へ、ラベルは燃えるごみへ、容器は水洗いして収集日に出していただけるようよろしくお願いいたします。



違反されておられる方を目撃された際には注意をしていただけるようお願いいたします。

皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

ビンの分別について

現在ビンの収集では化粧ビン・農薬ビンなどが多く混在している状態であり、容器の中にさまざまなものが入った状態のままのものが非常に多く見られます。

「無色透明」「茶色」「その他の色」に分かれています。その他の色の中に化粧ビン等は含まれません。化粧ビン等は新聞紙等で包み割っていただき、不燃ごみとして収集日に出してください。

化粧ビンなど



問い合わせ先 住民生活課 ☎35-8115



小学生の部



日栄小学校4年
前田 紗優 さん

エコバッグに入っている中みを工夫して書きました。私のポスターを見てエコバッグを持って行こうと思ってくれる人がふえるとうれしいです。



中学生の部



豊日中学校1年
山田 美羽 さん

私は、「豊郷町がごみの少ない、もっときれいな町になってほしい」という思いでこのポスターを描きました。

最優秀賞を頂けると思っていなかったのので、頂けてすごくうれしいです。これからも豊郷町がごみの少ない地域になるように環境に気を付けたいです。

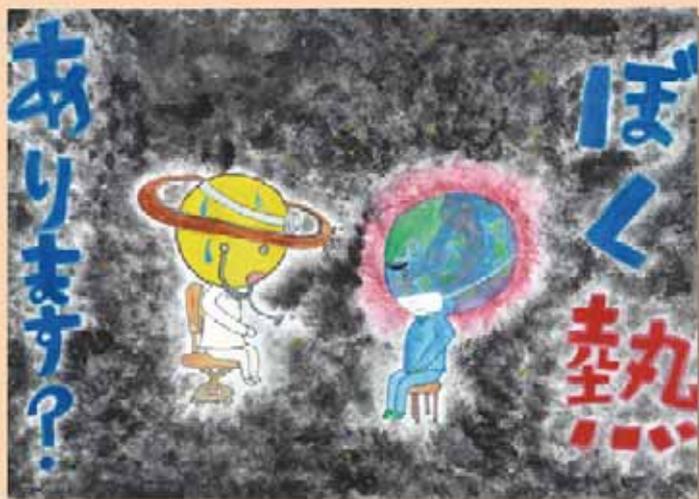
「ごみと環境美化」ポスター

入賞作品を紹介します

豊郷町の環境美化の向上を目的に「ごみと環境美化」ポスターを募集しましたところ、多数の方から応募いただきありがとうございます。審査の結果、最優秀賞に入賞されたみなさんの作品と作者の感想をご紹介します。これからも、ごみの減量や環境美化にご協力いただきますよう、よろしくお願いたします。



小学生の部



豊郷小学校6年
山口 迅英 さん

ぼくは、温暖化によって地球が苦しんでいる事を伝えるためにこのポスターをかきました。地球が熱くなって病気になっている絵を見て、みんなが少しでも環境問題について考えてくれたらいいなと思います。

佳作

中学生の部

豊日中学校
1年 古賀 春奈 さん
1年 早川 結菜 さん

小学生の部

豊郷小学校
6年 秋尾 陽菜 さん
日栄小学校
5年 藤野 麻奈美 さん

優秀賞

中学生の部

豊日中学校
1年 荒井 明悠美 さん
1年 谷川 祥也 さん

小学生の部

豊郷小学校
1年 西川 杏 さん
5年 谷川 真潤 さん
日栄小学校
1年 藤本 心湖 さん
5年 加藤 智則 さん

分ければ資源 混ぜればごみ
ごみの減量にご協力ください

平成26年中の所得税(住民税)確定申告・納税相談のお知らせ

◎本年度の申告については、下記日程表のとおり申告納税相談を行いますので該当する日にお越しください。

期 日	曜日	字 名	会 場	時 間
1月31日	(土)	農業所得収支計算 医療費控除の相談会	豊郷町役場税務課	9:00～15:00
2月16日	(月)	石畑・八目・日栄	豊郷町役場 別館3階会議室	9:00～18:00
2月17日	(火)	上枝・下枝・杉		
2月18日	(水)	四十九院		
2月19日	(木)	高野瀬・沢		
2月20日	(金)	三ツ池・大町		
2月23日	(月)	安食西・安食南		
2月24日	(火)	吉田		
2月25日	(水)	雨降野		
2月26日	(木)	八町		
3月 1日	(日)	全字対象	豊郷町役場税務課	9:00～15:00

※申告納税相談の該当する日に行きたくない方は、必ず3月16日(月)までに税務課までお越しください。

※所得申告は、国民健康保険税の算定や各種福祉施策などの大切な資料となります。

お問い合わせ先 税務課☎35-8119

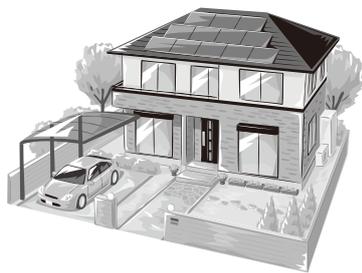
固定資産税に関するお知らせ

新築・増築家屋の評価にご協力をお願いします。

住宅、事務所、店舗、倉庫などの家屋を新築、増築された場合は新たに固定資産税などが課税されます。

課税の基礎となる評価額を算出するため、町税務課の職員がこうした家屋を訪問し評価させていただきます。なお、該当される方には事前に通知いたします。

(評価額は総務省の定める固定資産評価基準に基づき算出されます。)



対象となる家屋

固定資産税の課税客体となる家屋とは、一般的には『基礎などで土地に定着し、屋根および周壁を有し、独立して雨風をしのぎ得る建造物』となります。

☆家屋を取り壊されたとき

固定資産税は毎年1月1日の所有者に課税されます。従来から課税されている家屋を取り壊しや用途を変更された場合は、年内に必ず税務課まで届出ください。

☆相続人代表者の届出について

納税義務者が死亡しておられるときは、相続人代表者指定届を税務課まで提出してください。(このことにより納税管理人も変更される必要が生じたときは、納税管理人の届出も必要です。)

Q&A.....年の途中で土地(家屋)の売買があった場合は?

Q 私は、平成26年12月に自己所有地(家屋)の売買契約を締結し、平成27年2月には買主への所有権移転登記を済ませました。平成27年度の固定資産税は誰に課税されますか?

A 平成27年度の固定資産税は、あなたに課せられます。地方税法の規定により、土地(家屋)については賦課期間日(毎年1月1日)現在、土地(家屋)登記簿に所有者として登記されている人に対し当該年度分の固定資産税を課することになっているからです。

問い合わせ先 税務課☎35-8119



法人・個人事業主さまへお知らせ

～eLTAXの利用開始のご案内～

豊郷町では昨年より、個人住民税に加え、法人町民税、固定資産税（償却資産）の地方税ポータルシステム（eLTAX:エルタックス）を利用する、インターネットによる電子申告の受付を行っています。この機会に是非、ご利用下さい。

1.利用可能な手続き

(1)電子申告

- ・法人町民税（予定・中間・確定・修正申告など）
- ・個人住民税（給与支払報告、特別徴収に係る給与所得者異動届、普通徴収から特別徴収への切替申請、退職所得に係る納入申告及び特別徴収票又は特別徴収税額納入内訳届出など）
- ・固定資産税（償却資産申告）

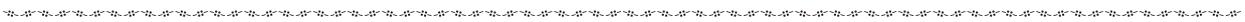
(2)電子申請・届出

- ・法人町民税（法人設立・設置届、異動届）
- ・個人住民税（特別徴収義務者の所在地・名称変更届出書）



2.エルタックスの利用方法等に関する問い合わせ

- ・地方税電子化協議会HP (<http://www.eltax.jp/>)
- ・豊郷町役場 税務課 ☎ 35-8119



国民年金 “こんな場合は届出が必要です”

国民年金は、日本に住む20歳以上60歳未満のすべての人が加入しなければなりません。届出は加入する場合だけでなく、被保険者種別が変わった場合にも必要です。

もし、届出されなかったときは、年金額が少なくなることや受け取れなくなることもありますので、必ず届出をしましょう。

◆第1号被保険者

自営業者とその配偶者、20歳以上の学生、フリーター等

◆第2号被保険者

会社員、公務員等

◆第3号被保険者

国民年金の第2号被保険者に扶養されている方



届出が必要な場合	異動の内容
20歳になった場合(厚生年金や共済年金加入者を除く。)	第1号被保険者
退職した場合 (厚生年金や共済年金加入者のとき)	<ul style="list-style-type: none"> ・退職者本人 第2号被保険者→第1号被保険者 (第3号被保険者に該当する場合を除く。) ・退職者に扶養されていた配偶者 第3号被保険者→第1号被保険者

問い合わせ先 住民生活課☎35-8115

医療保険課から国保資格に関するお知らせ

【国民健康保険のしくみ】

国民健康保険はケガや病気になった時に備えて、加入者（被保険者）がお金（国民健康保険税）を出し合い医療機関にかかる時の費用等を補助しようという助け合いの制度です。豊郷町が保険者となり、加入者（被保険者）が納める国民健康保険税と国からの補助金などを財源として、医療給付などの事業をおこなっています。

【届出】

世帯の中で国民健康保険に加入している方（被保険者）に異動があった時は、14日以内に豊郷町役場へ届け出てください。転入・転出・転居・出生・死亡・世帯主の変更・世帯の分離や合併などの異動があった場合は、住民票の届出だけでなく、必ず医療保険課へも届出をしてください。

なお、国民健康保険加入の必要な条件にあてはまった場合は、その時点から国民健康保険の加入者（被保険者）となります。加入手続きが遅れても国民健康保険税は、さかのぼって徴収されますのでご注意ください。



国保加入

異動事由	持参するもの
他市町村から転入してきた時	印鑑・転入日が分かるもの
他の健康保険をやめた時	印鑑・健康保険をやめた証明書
他の健康保険の扶養家族から外れた時	印鑑・健康保険喪失証明書
子どもが生まれた時	被保険者証・母子手帳
生活保護を受けなくなった時	保護廃止決定通知書

国保喪失

異動事由	持参するもの
豊郷町から転出する時	被保険者証
他の健康保険に加入した時	国保と健康保険の被保険者証
他の健康保険の扶養家族になった時	国保と健康保険の被保険者証
死亡した時	被保険者証
生活保護を受けるようになった時	被保険者証・保護開始決定通知書

その他

異動事由	持参するもの
住所・氏名・世帯主などが変わった時	被保険者証
被保険者証を紛失した時	印鑑・身分を証明するもの
修学のため子どもが他市町村に下宿する時	被保険者証・在学証明書

平成26年度

転倒予防教室『豊人くらぶ』が終了しました!

平成26年9月から11月までの3か月間、理学療法士(おした整形外科医院 土山先生、豊郷病院 山田先生)指導のもと、12回シリーズで『豊人くらぶ』を開催しました。



アンケートより

参加者の声

- ・(運動により筋肉をつけることで)腰の痛みが和らいだ。
- ・家の中でつまずきにくくなった。
- ・体が硬かったが、柔らかくなった。
- ・教室で学習したことを継続したい。
- ・姿勢が良くなった。

先生の声

- ・姿勢が良くなっている。
- ・体力測定の結果が全員良くなっている。



「住み慣れたまちで安心して最期を迎える」 住民のつどいを開催します。

- 日時:平成27年1月25日(日) 13時30分~16時15分(受付 13時~)
- 会場:愛荘町立ハーティーセンター秦荘 大ホール(愛荘町安孫子822)
- 内容:在宅での看取りについての認識を深め、自らが望む場で最期を迎えられる地域づくりの推進を目的に、映画上映と在宅看取りを経験された介護者の方、かかりつけ医、訪問看護師からその実際を報告していただきます。

第1部 映画「エンディングノート」上映

※エンディングノートとは人生の最期を迎えるにあたり、医療や介護の希望など、自身の思いや希望を家族などに伝え残すためのノート

第2部 「在宅看取りの実践報告」

当事者の立場から、かかりつけ医の立場から、訪問看護師の立場から

- 参加費:無料 ●定員:300人
- 申込み:平成27年1月9日(金)までに下記へお申込みください。
- 問い合わせ:滋賀県湖東健康福祉事務所(彦根保健所)
☎21-0283 FAX26-7540



今年度最後の
集団検診です!

がん検診のおしらせ

まだがん検診を受けていない方は、この機会にぜひ検診を受けましょう。

	女性対象です! 平成27年1月24日(土)	平成27年1月29日(木)
受付時間	午前9時30分～11時	午前9時～11時
場所	豊栄のさと いきいきルーム	豊栄のさと いきいきルーム
実施検診 (対象者)	子宮頸がん検診 (20歳以上女性) 乳がん検診 (40歳以上女性) 大腸がん検診 (40歳以上女性) 骨粗しょう症健診 (30歳以上女性)	胃がん検診 (40歳以上の方) 大腸がん検診 (40歳以上の方)
検診方法	<p>【子宮頸がん】 内診と子宮頸がんになりやすい部位の細胞をとって細胞診をします。</p> <p>【乳がん】 医師による視触診とマンモグラフィ検査(乳房エックス線検査)を行います。</p> <p>【大腸がん】 事前に検査容器をお渡しし、2日分の便を提出し、血液が混じっていないか調べます。</p> <p>【骨粗しょう症】 腕(肘から手首)のレントゲン撮影による骨量の測定を行います。</p>	<p>【胃がん】 バリウムによるレントゲン検査を行います。</p> <p>【大腸がん】 事前に検査容器をお渡しし、2日分の便を提出し、血液が混じっていないか調べます。</p>
受診料	各500円 (70歳以上の方、無料クーポン対象の方は無料です)	

※事前に予約が必要です!必ず事前にお申込みください。

お申込み・お問い合わせ先 医療保険課(保健師)☎35-8117



冬季は、感染力が強いノロウイルスによる「おう吐」や「下痢」が発生しやすい季節です。発生状況をもってみても一年を通して発生はみられますが、11月くらいから発生件数は増加しはじめ、12月～翌年1月が発生のピークになる傾向があります。

特別な治療を必要とせずに治る場合がほとんどですが、乳幼児や高齢者など、からだの抵抗力が弱い人が感染すると、脱水症状を起こすなど重症になることがあるので、水分や栄養の補給を充分に行うなど注意が必要です。また、感染予防の基本は「手洗い」です!家族みんなが日ごろから手洗いを心がけましょう。

*食事の前やトイレの後などに、石鹸でしっかり手を洗いましょう。

*手を洗うときは、腕から指先までしっかり洗いましょう。(P13「正しい手の洗い方」参照)

*手を拭くときは、ペーパータオルや個人用のタオル、ハンカチを使うようにしましょう。

みんなで予防! インフルエンザ

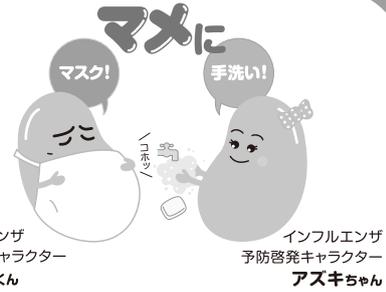
インフルエンザの予防には
みんなの「かからない」、「うつさない」という気持ちがとても大切です。
手洗いでインフルエンザを予防して、かかったら、
マスク等せきエチケットも忘れないでください。

●インフルエンザに関する情報

今冬 インフルエンザ

検索

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/influenza/index.html>



インフルエンザ
予防啓発キャラクター
マメゾウくん

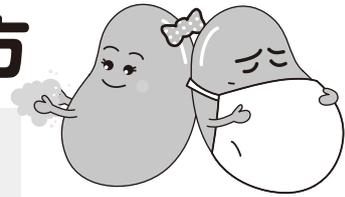
インフルエンザ
予防啓発キャラクター
アズキちゃん

マメに

正しい手の洗い方

手洗いの前に

- ・爪は短く切っておきましょう
- ・時計や指輪は外しておきましょう



流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。



手の甲をのぼすようにこすります。



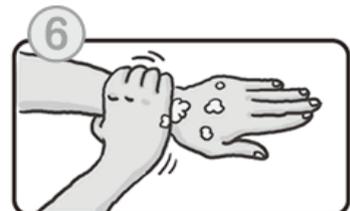
指先・爪の間を念入りにこすります。



指の間を洗います。



親指と手のひらをねじり洗います。



手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、
清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

手洗い

ドアノブや電車のつり革など様々なものに触れることにより、自分の手にもウイルスが付着している可能性があります。
外出先から帰宅時や調理の前後、食事前などこまめに手を洗いましょう。



咳エチケット

咳やくしゃみが直接人にかからないようにカバーしましょう。

〈咳やくしゃみをするときは〉

- ・ティッシュなどで鼻と口を覆いましょう。
- ・マスクを着用しましょう。
- ・とっさの時は袖や上着の内側でおおひましょう。
- ・周囲の人からなるべく離れましょう。
- ・こまめに手洗いをしましょう。





春日神社へ七五三詣!

11月の支援センター!運動会ごっこ特集!

深まりゆく秋...! センターのみなさんと一緒に春日神社へ七五三参詣にでかけました。元気で大きなあれー!と心をこめてお祈りしてきましたね!



春日神社へ七五三詣!



10月30日

支援センターの運動会ごっこ!みんながんばりました!



とても良いお天気に恵まれ気持ちの良い秋空の下、元気いっぱい走ったり跳ったりしましたね! エピカニクス体操をしたりポンポンを持ってリズムにノリノリ♪ アンパンマンに変身してパイキンマンをやっつけたり、ドキンちゃんとお口にお口に玉入れをしました。トントンパーも上手にできました。休憩でいただいたおやつはおいしかったね。みんなで協力してバルーンをくるくる回しました!おじいさんやおばあさんも応援に来てくださいましたね... よくがんばったね!と、ごほうびメダルをいただきました。たくさんの思い出ができましたね!



食育教室開催

「海老グラタン」と「パンフキンチャウダー」を作りました。講師の指導でホワイトソースの基礎的な作り方を学びました。インスタントでなく小麦粉とバターと牛乳からの手作りです。「普段はなかなか手間隙をかけられませんが、時にはじっくりと手作りも良いものです。みなさん和やかに試食を楽しんでいました。子ども達はおかあさんと離れてお遊び出来ましたね!「お父ちゃんに作ってあげよう」の声も...



子育て支援だより

子育て支援センター ☎35-2450



センターよていひょう

(12月1日～1月2日)

曜日	月	火	水	木	金	土	日
午前	12/1 「12月のカレンダー」 を作ろう	2 子育てひろば ぞうAクラス	3 「体を使って リズム遊び」を 楽しもう	4 子育てひろば ぞうBクラス	5 図書館の 「ひよびよお話し会」 に参加しよう		
午後	遊びのひろば	遊びのひろば	遊びのひろば	遊びのひろば	遊びのひろば		
午前	8 竹井先生の 「親子ヨガ教室」	9 子育てひろば うさぎAクラス	10 「毛糸遊び」 を楽しもう	11 子育てひろば うさぎBクラス	12 安居先生の 「親子音楽遊び教室」		
午後	遊びのひろば	遊びのひろば	遊びのひろば	遊びのひろば	遊びのひろば		
午前	15 「運動あそび」 を楽しもう	16 子育てひろば ひよこAクラス	17 「クリスマスツリー」 を作ろう	18 子育てひろば ひよこBクラス	19 ママ!「小物作り」 を楽しもう		
午後	遊びのひろば	遊びのひろば	遊びのひろば	遊びのひろば	遊びのひろば		
午前	22 「お正月飾り」 を作ろう	23 天皇誕生日 でおやすみ	24 「クリスマス会」 を楽しもう	25 「12月生まれ」 の誕生会	26 「ポールふきふき」 をがんばろう!		
午後	遊びのひろば		遊びのひろば	遊びのひろば	遊びのひろば		
午前	29	30	31	平成27年1月1日	1/2		
午後	年末・年始のおやすみ						

* 12月26日の「遊びのひろば」は、大掃除のため14時までは利用していただけます。
*《支援センター：新年の予定》… 平成27年1月5日(月)8:30～平常通りに開きます。



平成27年度 子育てひろば参加者募集

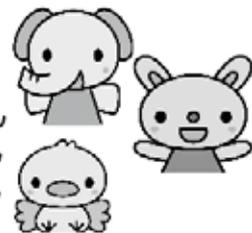
親子でつどう「子育てひろば」は、楽しいですよ!

毎月1回、同じ年齢の子ども達とその保護者がつどい、親子でふれあい遊びやおもちゃ作り・季節の遊びを準備して楽しめます。お子さんも保護者のみなさんも「お友達の輪」がひろがりますように願っています!!

只今、平成27年度の「子育てひろば」の参加者を募集しています。たくさんの方のご参加をお待ちしています。(申し込みは直接支援センターまでお越し下さい)

<対象となるお子さんは…>

- *ぞうクラス…平成24年4月2日～平成25年4月1日生まれのお子さん
- *うさぎクラス…平成25年4月2日～平成26年4月1日生まれのお子さん
- *ひよこクラス…平成26年4月2日～平成27年4月1日生まれのお子さん



※現在、うさぎクラス・ひよこクラスに参加していただいているお子さん達は、新年度からはそれぞれぞうクラス・うさぎクラスに進級されます。
あらためて申し込みいただく必要はありません。



絵本やおはなしの楽しさを届ける活動をしてみませんか 「おはなしボランティア養成講座(全3回)」

日時と内容 平成27年1月17日(土) 「“おはなしボランティア”ってなあに?」
24日(土) 「絵本の選び方と読み方のポイント」
31日(土) 「講師による読み聞かせの実演と受講者による読み合い」
各回とも 午後2時～3時30分

場 所 豊郷小学校旧校舎群 おはなしルーム

講 師 巽 照子さん(元東近江市立図書館館長)

対 象 ・おはなしボランティアの活動に関心のある方
・おはなしボランティアの活動をされている方
・保育園 幼稚園 小学校 中学校 の先生方
(定員20名 原則として、3回通してご参加いただける方)

申込締め切り 1月9日(金)

お問い合わせ 豊郷町立図書館 ☎35-8040 (受講料は無料です)



年末年始のご案内

<年末年始の休館日について>

12月28日(日)～1月5日(月)の期間、図書館はお休みです。本の返却にはブックポストをご利用ください。(ビデオ・DVDは、1月6日(火)以降にカウンターへお願いします)

<期間限定 貸出冊数増やします!>

年末年始の休館前、12月14日(日)～27日(土)の間、貸出冊数を10冊に増やします。
(※ビデオ・DVD・カセットは、いつもどおりです)



雨降野冠句クラブ

二月の冠句題
望みもち
明ける年
のびのびと

特選	天位	地位	人位	二位	三位
夏も過ぎ黄金の穂波揺れる里	喜んで健康家族拌み合う	夏も過ぎ伝統文化の晴舞台	雲に問う訪ねて見たき山河ある	喜んで親子着飾り七五三	
和子	泰子	乙比古	きよ子	良子	

冠句題 夏も過ぎ 雲に問う 喜んで

冠句は五・七・五の句で、はじめの五文字がお題として決められそれに続く七・五をつくりまします。
今井三日月先生選

手軽な頭のスポーツ

冠句に挑戦

冠句集
第324号



図書館だより

新しく買った本のなかから

*図書館では、隔週に新しい図書を購入しています。
新刊コーナーにぜひお立ち寄りください。



阿蘭陀西鶴
朝井 まかて (著)

娯楽小説の祖・井原西鶴は、人や世間に興味津々、何事にも好奇心旺盛。早くに妻を亡くし、盲目の娘と暮らしながら創作に打ち込む西鶴は、その珍妙な言動から異端児と呼ばれ、迷惑者扱い。そんな、日本初のベストセラ作家の人生を描く時代小説。



型紙でかんたん陶芸
歳時を彩る陶飾り
オープン陶芸用粘土でもできる!
両角 香 (著)

お家にあるオープンで陶芸作品に挑戦! 粘土を型紙にそって切り抜き、それを組み立て、家庭用オープンで焼いて出来上がり。十二支の置物の作り方も紹介されているので、今度のお正月は、手作りの飾り物で、お部屋に彩りを添えてみませんか。



美味しい田舎のつくりかた
地域の味が人をつなぎ、
小さな経済を耕す
金丸 弘美 (著)

地元の食材や人材、地域の歴史や文化を活かした起業を紹介する本です。そこでは、人と人、人と地域が関わる仕組みが生まれ、地域の活性化にもつながりました。県内からも「里山の牧場に行列ができる」店としてジェラート店が掲載されています。



きっぷのルール
土屋 武之 (著)

この本には、列車の切符の基礎知識、賢い乗車方法、さらには、トラブルやアクシデントが起こった時の対処法まで書かれています。年末年始の帰省やレジャーで移動が多くなる時季です。お得で便利な鉄道移動の計画にお役立てください。

その他にも

- 『近所の犬』 姫野 カオルコ
- 『ギネス世界記録 2015』 クレイグ・グレンディ
- 『写真家が捉えた昭和のこども』 木村 伊兵衛
- 『織田信長〈天下人〉の実像』 金子 拓
- 『近江絹糸「人権争議」の真実』 朝倉 克己
- 『子育てをうたう』 松村 由利子

【平成二十六年十二月掲載作品】
第五百六十六号 豊郷短歌会 島野先生選

杖と杖縫れて詫を云ひながら 老人会場席求めゆく
 迎え待つその間もこごみ駐車場の 草抜く老女のたつき思わる
 秋の日が染める一つの木守柿 たった一つにカラスが三羽
 生れし日より泣いた笑ったと 百日が過ぎてパパ待つ東京へ発つ

森 典子 馬淵 芳子 直木 逸子 西山美枝子

図書館カレンダー

12 2014年						
日	月	火	水	木	金	土
	①	2	3	4	5	6
7	⑧	9	10	11	12	13
14	⑮	16	17	18	19	20
⑳	㉑	㉒	㉓	㉔	26	27
㉘	㉙	㉚	㉛			

1 2015年						
日	月	火	水	木	金	土
				①	②	③
④	⑤	6	7	8	9	10
11	⑫	13	14	15	16	17
⑮	⑮	20	21	22	23	24
25	⑳	27	28	㉙	30	31

○: 休館日



雨にも負けず にぎわいました

=第15回オータムフェスティバルより=



11月1日・2日の2日間に亘り、第15回オータムフェスティバルが、豊栄のさとで開催されました。



1日目は、各種作品展示と豊日中学校吹奏楽部の演奏をスタートに文化サークルの芸能発表会がありました。皆さん日頃の成果を思う存分発揮し、会場からは一つひとつにあたたかい拍手が送られていました。最後に江州音頭に合わせ会場の皆さんと一緒にステージ上で踊る光景は、さすが江州音頭発祥の地にふさわしく、華やかなものとなり、初日の良い締めくくりとなりました。

2日目は、芝生広場でのバザーとホールでは、お楽しみ抽選会、お楽しみ演芸会が催されました。昨日から続いた雨も小康状態となり、大勢の人で賑わい、また、各部屋や廊下に展示された作品も大勢の人の目を楽しませていました。この2日間、大いに盛り上がったフェスティバルでした。



津軽三味線で、フィナーレ

=第5回フロアーコンサートより=

11月8日、今年度最後のフロアーコンサートが豊栄のさとホワイエで行われました。締めくくりの今回は、藤元辰也さんの津軽三味線の演奏でお楽しみいただきました。プロの演奏を間近で感じ、直接生の音楽に触れてもらえる少人数コンサートとして



始まったこのフロアーコンサート。まさにその意味にふさわしく津軽三味線の音色は、直接、会場の皆さんを包み込み、大いに会場を沸かせていました。津軽の長い冬、雪に閉ざされた様子や、荒々しい海の様子なども曲から感じられ、津軽三味線の醍醐味を十分に味わえた最終回に相応しいコンサートとなりました。



飛行機いっぱい 迫力満点

=第4回とよっ子
探検隊より=

秋晴れの11月14日、体験活動「とよっ子探検隊」の子どもたちは、最終回の今回、かがみがはら航空宇宙科学博物館を訪れました。

近くには現存する国内最古の飛行場「かがみがはら飛行場」もあり、飛行機に関する博物館としては、国内最大級の博物館です。

まず子どもたちを出迎えてくれたのが、広場に置かれた大きなプロペラ機でした。

近づくに連れその大きい事。子どもたちは、見上げながらその大きさを



実感していました。館内では、ヘリコプター、グライダー、ジェット機、ロケットなど様々な航空機が展示されていて、みんなわくわくしながら見学していました。午前中は、クラフト工作で紙ひこうき作りに挑戦し、午後からは、クイズラリーで色々な飛行のことを学んだ子どもたちでした。



地元企業のご好意に感謝! 待望のメカ導入



去る8月に滋賀中央信用金庫様から学校教育の充実にと寄付いただいた50万円で、「卓上丁合機」1台を購入させていただきました。この機械は、これまで先生や子どもたちが手作業で仕分けしていた学習プリントや家庭への連絡書類などを複数組み合わせることができるものです。大量の書類仕分けが短時間でできるため、豊日中学校に設置して町内の小・中学校が利用できることとしました。ありがとうございました。

豊郷町教育委員会事務局

第66回 犬上郡展覧会



犬上郡教育会郡展委員会主催の第66回犬上郡展覧会が11月8日～10日に豊郷小学校の体育館で開催されました。

9日の日曜日には雨天にも関わらず、犬上郡内の保育園、幼稚園、小・中学校、甲良養護学校の皆さんの作品を鑑賞しに多くの方が訪れました。

この展覧会で最優秀賞を受賞された町内の児童、生徒の作品を紹介します。



▲豊郷小学校 5年生 堀 杉至さん



▲豊日中学校 2年生 上田翔袈さん



▶豊郷小学校 3年生 藤野聡太さん

学校の取り組みを紹介します 日栄小学校

全校一斉 体育館で 漢字検定実施!



正しいひらがなやカタカナ、漢字の定着をめざして始まった校内漢字検定は、今年で5年目になります。子どもたちは検定の数週間前から検定プリント（出題範囲のプリント）に取り組み、「とめ、はね、はらい」はもとより、「部首の形や大きさ」などにもこだわって練習を重ねます。1週間前には、自分自身にどれだけ漢字の知識が身についたのかを試すプレテストに挑戦したり、家庭学習の定着を目指した「宿題提出100%大作戦」を行ったりと、さらに真剣に取り組めるような工夫をしています。10月に行われた第2回漢字検定は、全校が一堂に会し、互いに真剣に取り組む姿を見ることで、緊張感をもって検定に取り組めるように、初めて体育館で全校一斉漢字検定を行いました。197名分の長机とごさを用意した体育館の雰囲気と緊張感もあり、子どもたちは45分間集中して全力で合格めざして取り組みました。自分のゴールを決めて検定に努力することで、「頑張ればできる」という自信につなげたいです。



平成26年12月1日から

「児童扶養手当法」の一部が改正されます**大切なお知らせです!**

これまで、公的年金^{*}を受給する方は児童扶養手当を受給できませんでしたが、平成26年12月以降は、年金額が児童扶養手当額より低い方は、その差額分の児童扶養手当を受給できるようになります。

※ 遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など

今回の改正により新たに手当を受け取れる場合

- ・ お子さんを養育している祖父母等が、低額の老齢年金を受給している場合
- ・ 父子家庭で、お子さんが低額の遺族厚生年金のみを受給している場合
- ・ 母子家庭で、離婚後に父が死亡し、お子さんが低額の遺族厚生年金のみを受給している場合 など

<参考：児童扶養手当の月額> (平成26年4月～)

- ・ 子ども1人の場合
全部支給：41,020円
一部支給：41,010円～9,680円(所得に応じて決定されます)
- ・ 子ども2人以上の加算額
2人目：5,000円、3人目以降1人につき：3,000円



◎受給している年金額が手当額よりも低いかどうかは、保健福祉課へご相談ください。

新たに手当を受給するための手続き

児童扶養手当を受給するためには申請が必要です。

支給開始日

- ◆ 手当は申請の翌月分から支給開始となります。ただし、これまで公的年金を受給していたことにより児童扶養手当を受給できなかった方のうち、平成26年12月1日に支給要件を満たしている方が、平成27年3月までに申請した場合は、平成26年12月分の手当から受給できます。
- ◆ 平成26年12月～平成27年3月分の手当は、平成27年4月に支払われます。

【問い合わせ先】 保健福祉課 ☎35-8116

児童扶養手当の改正Q&A

(公的年金等と合わせて受給する場合)

改正について**Q1 今回の改正の内容を教えてください。**

A: 今回の改正により、公的年金等^{*}を受給していても、その額が児童扶養手当の額より低い場合には、差額分の手当が受給できるようになります。児童扶養手当は、離婚などによって、父子家庭・母子家庭などで養育されている子どもの福祉増進のために支給される手当で、子どもを養育している方(受給資格者)からの申請によって支給されます。これまで、受給資格者や児童が公的年金等を受給できる場合には、児童扶養手当は支給されませんでした。

なお、この申請・受給は、平成26年12月分の手当からできるようになります。(申請はQ3を参照)

*** 「公的年金等」とは**

国民年金法や厚生年金保険法などによる老齢年金、遺族年金、障害年金、労働者災害補償保険法による労災年金などの公的年金、労働基準法による遺族補償などです。

受給しているものが公的年金等に該当するか分からない場合には、保健福祉課にお問い合わせください。



Q2 どのような場合に年金との差額分の手当がもらえますか。

A: 受給できる年金等の月額が児童扶養手当の月額より低い場合、その差額を受給できます。例えば、児童が1人の場合の児童扶養手当は月額 41,020 円(全額支給の場合)なので、年金等の月額がこの額より低い場合に差額を受給できます。

なお、児童扶養手当の月額は、受給資格者の前年の所得により、その一部が支給停止になる場合があります。その場合は一部支給停止後の額との比較になりますので、ご注意ください。また、児童が遺族年金などを受給できる場合には、差額の計算が複雑になりますので、保健福祉課にお問い合わせください。

Q3 いつから差額分の手当の申請ができますか。また、いつまでに申請をすればいいですか。

A: 平成26年12月1日以降から申請できます。

また、これまで公的年金を受給していたことにより児童扶養手当を受給できなかった方で、今回の改正により、平成26年12月1日において児童扶養手当の支給要件に該当する方が、平成27年3月31日までに申請手続きをした場合は、平成26年12月分までさかのぼって手当の受給が可能になるなどの経過措置が設けられています。この期間を過ぎると、手当の支給は「申請した日の属する月の翌月」から支給となりますので、ご注意ください。

■経過措置の内容

【これまで公的年金を受給していたことにより児童扶養手当を受給できなかった方で、平成26年12月1日において児童扶養手当の支給要件に該当している方】

平成27年3月31日までに申請をすれば、「平成26年12月分」の手当から支給されます。

【平成26年12月1日から平成27年3月31日までの間に新たに児童扶養手当の支給要件に該当する方】

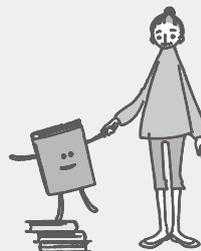
平成27年3月31日までに申請をすれば、「支給要件に該当した日の属する月の翌月分*」の手当から支給されます。

* 例えば、平成26年12月1日に新たに支給要件に該当する方は、平成27年1月分の手当から支給されます。

ホンデリング

～本でひろがる支援の輪～

あなたの本が、犯罪被害に遭って身体や心を傷つけられたり、大切なものを失ったりして苦しんでいる方たちへの支援活動へつながります。犯罪被害に遭われた方が安心した生活を取り戻せるように、力を貸してください。



不要になった本が、犯罪被害に遭われた方々への支援活動に活用されます。



2000冊でできる事

※買取価格が1冊50円の場合

犯罪被害により転居を余儀なくされた被害者の方への転居費用の支援



4000冊でできる事

※買取価格が1冊50円の場合

無料のカウンセリングや法律相談の充実



6000冊でできる事

※買取価格が1冊50円の場合

二次的な被害を防止するための社会啓発セミナーの開催

本の寄贈についての詳細、問い合わせ先は

おうみ犯罪被害者支援センター (滋賀県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体 認定特定非営利活動法人)

☎077-527-5310 <http://homepage3.nifty.com/ovsc/hondering.html>

障がいのある人を虐待から守りましょう!

あつてはならない障がい者虐待

障がい者への虐待は、障がい者の尊厳をおびやかし、自立や社会参加を妨げます。虐待はあつてはならないことですが、虐待と気づかないまま起きているおそれもあります。

そのため、虐待を防ぐには、一人ひとりがこの問題を認識して、小さな兆候を見逃さずに早期に発見することが大切です。

虐待に気づいたら速やかに通報を

虐待に気づいた人には市町村の窓口への通報義務があります。早めの対応や支援が虐待を受けている障がい者だけでなく、虐待している家族などが抱えている問題の解決にもつながります。

対象となる障がい者

身体障がい、知的障がい、精神障がい(発達障がいを含む)のある人や、その他心身の障がいや社会的な障害によって、日常生活や社会生活が困難で援助が必要な人が対象となります。

障がい者虐待の種類

- 養護者による虐待
障がい者の生活の世話や金銭の管理などを行っている家族や親族、同居人によるもの。
- 障がい者福祉施設従事者などによる虐待
障がい者福祉施設や障がい福祉サービス事業所の職員によるもの。
- 使用者による虐待
障がい者を雇用している事業所主などによるもの。



《虐待に気付いたら速やかに通報をお願いします。》

問い合わせ・通報先 保健福祉課☎35-8116

豊郷町独自の
取り組みです。

豊郷町灯油等暖房費助成金の 交付申請を受付中!

豊郷町では、社会経済の変化や気候の変動によって今冬の暖房経費拡大が想定されることから、高齢者の方々に対する敬愛と感謝・扶助の意を表して、在宅における灯油代・ガス代・電気代等暖房経費の一部を助成し、高齢者の経済的負担の軽減を図ると共に、高齢者の皆さんの今後の見守り活動等に結び付けるため、町独自の特別事業として灯油等暖房費助成事業を実施しています。

- 交付対象となる方は、次のいずれにも該当する方です。
 - ・平成27年3月31日において満65歳以上となられる方
 - ・平成26年11月1日現在において豊郷町の住民基本台帳に登録がある方で、主な生活の場が「在宅」と認められる方
 - ・社会福祉施設(利用者が在宅とみなされる施設を除く。)または介護保険施設に入所されていない方
 - ・高齢者の居住の安定確保に関する法律(平成13年法律第26号)第5条に定める住宅に入所していない方
 - ・平成26年11月1日現在において入院されているときは、入院期間が平成27年3月31日を超えない方
- 助成金の額は、1世帯あたり 5,000円 です。
- 交付申請の受付は、豊郷町役場保健福祉課で行っています。(執務時間内)

お問い合わせは 保健福祉課☎35-8116 (高齢者福祉担当) まで

石油ストーブなどの安全な取扱い



本格的な冬の到来に備え、石油ストーブなどの暖房器具の手入れは万全でしょうか。寒い時期を迎えるにあたり、これからストーブなどの暖房器具を使用する機会が多くなります。火災を発生させないよう、特に次の点に注意するよう心掛けましょう。

使用に当たっての注意事項

- ストーブの近くに紙や衣類など燃えやすいものを置かないこと。
- ストーブの上方に洗濯物等を干さないこと。
- カーテンなどがストーブに接触しないように離して使用すること。
- ストーブの近くでスプレー缶等の引火の危険性があるものを使用しないこと。
また、放置しないこと。

使用方法

- 取扱説明書をよく読んで、正しい方法で使用すること。
- 石油ストーブに灯油を給油する場合、必ず火を消してから行うこと。
- 石油タンクがカートリッジ式のストーブは、給油後、タンクのふたを確実に締めること。
- できるだけ一定以上の震動を感じたり転倒した場合、自動的に消火する対震自動消火装置付きのストーブを使用すること。

点検及び消火の確認

- 点火後は炎の調節を行い、正常に燃烧していることを確認すること。
- 就寝時や外出時には、必ず完全に消火していることを確認すること。

設置方法

- 転倒防止のため、段差の無い床面に設置すること。
- 地震時の振動により転倒しないよう、固定する必要があるストーブは必ず固定すること。
また、煙突がついているものは、金属の支線等を使用して固定すること。

点検・整備

- 暖房シーズン前には、十分な点検・整備を行い、故障している場合は販売店等に修理を依頼すること。

危険物（石油）の保管

- 灯油用の容器は金属製又はポリエチレン製で、適合性に係る推奨ラベルもしくは認定証が貼付されているものを使用するとともに、必ず栓をしっかりと締めて密閉すること。
- 保管場所は火気を使う場所から遠ざけるとともに、直射日光を避けた冷暗所とすること。
- 地震時に容器が転倒したり、落下物によって容器が破損したりしないようにすること。

その他

- 締め切った部屋で石油ストーブを長時間使用すると、一酸化炭素中毒の危険性があるため、定期的に換気し新鮮な空気を取り入れること。

年末は重大な交通事故が多発する傾向にあります！

昨年（平成25年）中、滋賀県内の交通事故発生件数が最も多かった月は、12月で809件でした。

滋賀県内では12月に

- ①高齢者の道路横断時、自転車利用時の交通事故防止（特に、夕暮れ時と夜間の反射材の着用の推進とライト点灯の徹底）
- ②危険ドラッグの使用・飲酒運転の根絶
- ③全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底に重点をおき、年末の交通安全県民運動を行い、子どもと高齢者の交通事故防止を呼びかけています。皆さん一人ひとりの交通マナーの意識が大切です。

滋賀県・滋賀県交通対策協議会
☎077-528-3682

平成26年12月28日（日）から30日（火）まで年末警戒を実施します。

火の取り扱いに十分注意しましょう。

豊郷町消防団

振り込め詐欺に注意！！

年末年始は強盗、ひったくり、空き巣、車上狙い、振り込め詐欺など犯罪が多発する時期です。家、車、自転車の鍵はちょっとの間でもかけるようにしましょう。

また、多額のお金を振り込む前に一度冷静になり、身近な人や最寄りの警察署、金融機関などに相談しましょう。



「人権なんでも相談所」のご案内

豊郷町では、毎月1回隣保館・相談室において、人権擁護委員による「人権なんでも相談所」を開設しています。

ここでお受けした内容は徹底して守られますので、安心して「人権なんでも相談所」をご活用ください。

12月の相談日です
(13:30～15:30)

月日	曜日	担当委員	場所
12月25日	木	人権擁護委員 2名	豊郷町隣保館(相談室)

問い合わせ先 人権政策課 ☎35-8113

また、大津地方法務局彦根支局においては、平日(火曜日から木曜日)の9時30分～16時30分まで管内の人権擁護委員が常駐していますので、お気軽にご相談ください。

なお、詳しいことについては、大津地方法務局彦根支局総務係 ☎22-0242までお問い合わせください。



工業統計キャラクター
コウちゃん

平成26年工業統計調査を実施します

- 平成26年工業統計調査は、従業者4人以上の全ての製造事業所を対象に、平成26年12月31日時点で実施します。
- 工業統計調査は、我が国における工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。
- 調査の結果は中小企業施策や地域振興など、国及び地域行政施策のための基礎資料として利活用されます。
- 調査票に御記入いただいた内容は、統計作成の目的以外(税の資料など)に使用することは絶対にありません。
- 調査の趣旨・必要性を御理解いただき、御回答をよろしくお願いいたします。

経済産業省・滋賀県・豊郷町

高齢者・障がい者 なんでも相談会in湖東地域

弁護士・司法書士・社会福祉士が内容に応じて相談をお受けします。相談無料

悪徳商法や財産管理、相続、福祉の制度、法律のことがわからない…etc.

現在、生活するうえで困っていることや将来に不安のある高齢者の方や障がいのある方、またそのご家族や親せきの方、福祉関係者の方など、どなたからでも相談をお受けします。

日時: 12月19日(金) 13:30～16:30

場所: 愛荘町立福祉センター愛の郷(愛荘町市731)

問い合わせ: 豊郷町社会福祉協議会

☎35-8060 fax35-5234

主催: 湖東地域(彦根市・愛荘町・豊郷町・甲良町・多賀町)の社会福祉協議会

ねっと湖東 新春講演会

入場無料

政界、官界、財界での豊富な人脈を基に、数々のスクープ報道をものにしていく経済ジャーナリスト須田慎一郎氏による経済講演会です。

多数の方のご参加お待ちしております。

テーマ: どうなる日本! 地域経済の明日を読む

開催日: 平成27年 1月18日(日) 午後2時から午後3時30分

会場: ハーティーセンター秦荘(愛知郡愛荘町安孫子822)

講師: 須田慎一郎 氏 経済ジャーナリスト

主催: ねっと湖東(愛荘町商工会、稲枝商工会、豊郷町商工会、甲良町商工会、多賀町商工会)

申込先: 豊郷町商工会 ☎0749-35-2022



平成27年 成人式のお知らせ

■日 時：平成27年1月11日(日)

受付：9時30分～

開式：10時30分

■場 所：豊栄のさと 文化ホール

■対 象：新成人

(平成6年4月2日～

平成7年4月1日生まれの方)



お問い合わせ

豊栄のさと 社会教育課 ☎35-8010



▲前年度の成人式のようす

アザック とよさと 新春 餅つき&室内雪合戦 参加者募集!

平成27年1月18日(日)

お正月気分の抜けない時期、餅つき&室内雪合戦を実施いたします。昔懐かしい「きね」や「うす」を使って本格的なお餅をつきます。

お正月休みで体の怠った方や初めて体験される方etc

皆さんの参加お待ちしております。

また、準備の出来るまでの時間を利用して室内雪合戦を行います。

詳細につきましては、後日配布される募集チラシをご覧ください。



NPO法人アザックとよさと事務局

☎0749-35-2550

必ずチェック最低賃金! 使用者も 労働者も

滋賀県最低賃金 (平成26年10月9日発効)

時間額 **746円**

特定(産業別)最低賃金 (平成26年12月27日発効)

紡績業、化学繊維製造業、その他の織物業、染色整理業、繊維粗製品製造業、その他の繊維製品製造業 時間額 760円	ガラス・同製品、セメント・同製品、衛生陶器、炭素・黒鉛製品、炭素繊維製造業 時間額 848円	製鋼・製鋼圧延業、鋼材、鉄素形材、鋳鉄管製造業 (平成16年12月18日発効) 時間額 775円	はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業 時間額 847円
計量器・測定器・分析機器・試験機、光学機械器具・レンズ、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業 時間額 830円	各種商品小売業 時間額 775円	自動車・同附属品製造業 時間額 851円	お問い合わせ先 滋賀労働局賃金室 ☎077-522-6654 彦根労働基準監督署 ☎0749-22-0654

【広告】あなたの夢が拓きます 放送大学

4月入学生募集

【第1回募集】

平成26年12月1日～平成27年2月28日

【第2回募集】平成27年3月1日～平成27年3月20日

※詳細については、学生募集要項・ホームページにてご確認ください。

出願書類は無料でお送りします。お気軽にお電話ください。
放送大学 滋賀学習センター ☎077-545-0362
〒520-2123 大津市瀬田大江町横谷1-5 龍谷大学瀬田キャンパス内

滋賀県パスポートセンター 「米原出張窓口」からのお知らせ

年末年始(12月29日～1月3日)および1月13日(火)は県立文化産業交流会館の休館日のため、米原出張窓口はお休みです。申請には平日の火・水・木曜日にお越しください。なお、大津の窓口(ピアザ淡海1階)は、土日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)を除き、申請受付業務を行っています。

問い合わせ先 滋賀県パスポートセンター
☎077-527-3323

年末年始のご案内

役場・豊栄のさと

●閉庁日 12月27日(土)
～1月4日(日)

図書館

●休館日 12月28日(日)
～1月5日(月)

豊郷町民体育館

●休館日 12月29日(月)
～1月4日(日)

ごみ搬入の受付

燃えるごみ リバースセンター ☎45-0366

- 年末受付日
12月29日(月)・30日(火) 9:00～11:30
- 年始受付日
1月5日(月) 9:00～16:30

燃えないごみ 中山投棄場 ☎26-5250

- 年末受付日
12月29日(月)・30日(火) 9:00～16:30
- 年始受付日
1月5日(月) 9:00～16:30

* 事前に住民生活課で許可書をもってください。

火葬業務 紫雲苑 ☎48-1318

- 休業日 1月1日(木)
※ただし、予約受付業務は行います。

し尿くみ取り作業

クリーンライフ湖東有限責任事業組合 ☎35-5205

- 定期収集により実施します。
- 広報とよさと11月号・12月号をご覧ください。

休日急病診療所

彦根市立病院敷地内 くすのきセンター ☎22-1119

- 診療日
12月29日(月)～1月3日(土) 10:00～19:00
- ※受付は18:30まで
- ※診療科目は、内科・小児科です。

歯科医院の救急診療

- 診療時間 9:00～15:30

	診療所	住所
12月29日(月)	杉本歯科医院	彦根市蓮台寺町50-50 ☎28-2604
12月30日(火)	北村歯科医院	彦根市平田町137-7 ☎24-1050
12月31日(水)	島野歯科医院	彦根市城町2丁目2-8 ☎22-0476
1月1日(木)	中山歯科医院	彦根市芹橋2丁目3-3 ☎22-7307
1月2日(金)	井本歯科医院	彦根市原町504-35 ☎22-7757
1月3日(土)	K歯科医院	彦根市長曾根南町448-7 ☎26-7788

- (豊) 豊栄のさと (役) 豊郷町役場 (指) 栄養指導室(豊栄のさと内) (小) 豊郷小学校 (日) 日栄小学校 (子) 子育て支援センター
 (幼) 豊郷幼稚園 (隣) 豊郷町隣保館 (愛) 愛里保育園 (中) 豊日中学校 (崇) 崇徳保育園 (テ) 生きがいサービス
 (い) いきいきセンター (ふ) ふれあいプラザ (図) 図書館(豊郷小学校旧校舎内) (体) 豊郷町民体育館 (ア) アザック (体協) 体育協会



保健行事予定

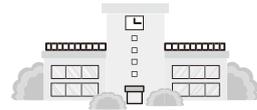


12月				
日	受付時間	事業	対象	場所
16日(火)	13:00～13:15	10か月児健診	平成26年2月生まれの児	㊦
	13:45～14:00	4か月児健診	平成26年8月生まれの児	㊦
19日(金)	9:30～11:00	栄養相談	食生活や栄養について相談のある人(予約制)	㊦
	9:30～11:00	乳幼児相談	概ね1歳までのお子さんの健康や子育てについて相談のある人	㊦
1月				
13日(火)	9:30～11:00	栄養相談	食生活や栄養に付いて相談のある人(予約制)	㊦
	9:30～11:00	乳幼児相談	概ね1歳以上のお子さんの健康や子育てについて相談のある人	㊦
14日(水)	13:00～13:15	2歳6か月児健診	平成24年5月・6月生まれの児	㊦

とよさとカレンダー CALENDAR (12月15日～1月14日)



各園・学校行事予定



12月	
15日(月)	身体測定(幼児)㊟ おもちつき㊟ 登校指導㊦ 標準学力検査㊟
16日(火)	身体測定(乳児)、ALT交流(4,5歳児)㊟ クリスマス会㊟ 期末保護者懇談会(～19日)㊟
17日(水)	保育参観、子育て講演会、給食試食会㊟ 球技大会(1年)㊟ 転倒予防教室㊟
18日(木)	誕生会・避難訓練㊟ 人権の日㊦ 球技大会(2年)㊟ クリスマス会(～19日)㊟
19日(金)	おもちつき㊟ 給食終了、希望保護者懇談会(小)㊦ 球技大会(3年)㊟
20日(日)	生活発表会㊟
22日(月)	2学期終業式(幼)㊦(小)㊦(中) 小3交流(小)㊦ 3年親子フォーラム㊟ 手作りクラフト㊟
23日(火)	ケーキづくり㊟
24日(水)	クリスマス会㊟ 冬季休業(～1/6まで)㊟ 生徒会リーダー研修会㊟ 認知症予防教室㊟
25日(木)	おたのしみ会㊟
26日(金)	希望保育(～27日)㊟ 「子ども音楽コンクール」西日本優秀校発表音楽会㊟
1月	
5日(月)	希望保育(～6日)㊟
7日(水)	新年のつどい㊟ 3学期始業式(幼)㊦(小)㊦(中)
8日(木)	書き初め㊟ 給食開始(小)㊦ 3年実力テスト、1・2年確認テスト㊟
9日(金)	子育て講座「絵本ってすごいんです」㊟ 月曜日課、避難訓練㊦ 校区合同学習会㊟
10日(土)	アザックとよさとボウリング大会㊟



図書館・社会教育課行事予定



12月			
日	時間	行事内容	場所
20日(土)	11:00～	とことこおはなし会	㊟えほんコーナー
図書館休館日 12月(1日・8日・15日・21日～23日・28日～31日)			
1月			
9日(金)	11:00～	びよびよおはなし会	㊟おはなしルーム
10日(土)	11:00～	とことこおはなし会	㊟えほんコーナー
11日(日)	10:30～ (9:30～受付)	成人式 (対象:平成6年4月2日～平成7年4月1日生まれの方)	㊟文化ホール
図書館休館日 1月(1日～5日・12日・18日・19日・26日・29日)			

11月の放射線量

測定日	測定時間	天候	放射線量
11月28日(金)	午前10時	晴	0.06μSv/h

※μSv/h(マイクロシーベルト/時)

測定場所:豊郷町役場別館庁舎 正面玄関前(地上から1m)

測定の方法:測定開始時から、30秒～1分～1分30秒3回の測定の平均値を測定結果とする

気をつけよう! 10月に豊郷町では、交通事故7件・犯罪18件が起きています。



11月30日現在

男 3,602人
前月比(-3)

女 3,752人
前月比(+2)

人口総数 7,354人
前月比(-1)

世帯数 2,815世帯
前月比(+3)



2014年
12月号 とよさと



窓口だより

(敬称略)

平成26年10月21日から
平成26年11月20日届出

豊郷小学校旧校舎群 ライトアップ&イルミネーション



よいとちゃんと一緒にカウントダウンで一斉点灯するよいっと♪



オープニングイベント 12月20日(土) 16:00~

- クリスマスコンサート 16:00
「ヴォーリス建築で楽しむハンドベルとハーモニー」近江兄弟社高校合唱部・ハンドベル愛好会・吹奏楽部のみなさんの合唱と演奏をお楽しみください。
- ライトアップ&イルミネーション点灯式 17:00

12/20[±]
12/27[±]
17:00~21:00

主催:豊郷町観光協会 協力:豊郷町商工会青年部 問い合わせ:豊郷町観光協会 ☎0749-35-3737

住民票などの時間外交付

1月は9日(金)と23日(金)です。

- 交付できるもの
 1. 住民票の写しの交付
 2. 戸籍抄本・謄本の交付
 3. 印鑑証明書の交付
 4. 印鑑登録
- 時間外交付する曜日および時間
 1. 毎月第2、第4金曜日の17時15分~19時
ただし、祭日の場合は前日に変更します。
 2. 12月は、12日(金)と25日(木)です。

問い合わせ
住民生活課 ☎35-8115 FAX35-4588

窓口 インフォメーション

12月の町税は?

- ・固定資産税 3期
- ・国民健康保険税 9期

○町税の納付には便利な「振替納税」をご利用ください。
手続きは、預金口座に使用される印鑑をご持参のうえ、金融機関または役場へお申し出ください。

○コンビニエンスストアでも納付できます。

問い合わせ
税務課 ☎35-8119 FAX35-4575

表紙:11月27日に日栄小学校5年生と町内園児(5歳児)の交流会が行われました。
来年の春に1年生になる園児たちが5年生の企画した「国語」「図工」「体育」「算数」のプチ授業を体験しました。
写真は「図工」の『まつぼっくりを使ったミニツリー作り』で園児たちと交流している様子です。

豊郷町のホームページ
http://www.town.toyosato.shiga.jp/
ユーザー名:toyosato
Email:soumuk@kaki@town.toyosato.shiga.jp
問い合わせ:総務企画課 ☎35-8119